

厚生労働省発表
平成20年5月27日(火)

職業安定局雇用開発課就労支援室
室長 北條 憲一
室長補佐 内野 智裕
電話 03-5253-1111(内線5726)
夜間 03-3502-6776

愛知における住居喪失不安定就労者に対する相談支援窓口を開設します。

安定した住居を有せず、終夜営業のインターネットカフェ等の施設を主として起居の場とし、不安定な雇用状態に置かれている又は現に失業している者（住居喪失不安定就労者）の住居の確保とより安定的な就労機会の確保を支援するため、平成20年度において、厚生労働省と自治体等関係団体との連携によって生活・居住・就労に係る相談支援を総合的に行う窓口を東京・大阪・愛知に開設します^(注)。

このうち、愛知の相談支援窓口については下記のとおり開設します。

記

1. 相談支援窓口の名称

住居喪失不安定就労者サポートセンター（「AICHI チャレンジネット」）

2. 開設場所

愛知県名古屋市中村区名駅南1-18-30 サンライズビル3階B号室

3. 開設日

平成20年5月30日（金）

4. 相談支援窓口の構成

厚生労働省が愛知ホームレス就業支援事業推進協議会に委託して開設する相談支援窓口において、住居喪失不安定就労者に対する生活・居住・就労のための相談支援を行う他、厚生労働省の出先機関であるハローワーク名古屋中から担当者が出張して職業相談等を行います。

5. 相談受付時間等（電話による相談予約受付時間）

相談支援窓口 月～金（祝日除く） 9：00～21：00
土・日・祝日 9：00～17：00

○原則として事前予約制の面接相談です（相談予約は本日から受付開始）。

○簡易な内容は電話やメールでの相談もできます。

6. 相談支援窓口の業務

(1) 生活相談

生活状況等の把握及び助言・指導等を行う他、生活保護に関する相談、毎月2回の債務関係等の無料法律相談等を行います。

(2) 居住相談

低家賃・保証人不要の物件を中心とした情報収集・情報提供、住居確保のための貯蓄方法の助言等の他、毎月2回の専門相談員による無料住宅相談の実施を行います。

(3) 就労相談

面接の受け方・履歴書作成等の求職指導、求人情報の提供、職業相談・紹介、トリアル雇用の活用、技能講習・職業訓練の受講推薦等を行います。

7. 問い合わせ先

代表電話	052-585-0061
フリーダイヤル	0120-588-306
ホームページアドレス	http://www.aichi-challenge.net
メールアドレス	info@aichi-challenge.net

8. その他

東京、大阪においても住居喪失不安定就労者に対する相談支援窓口を開設しています。

- ・TOKYOチャレンジネット 4月25日（金）
- ・OSAKAチャレンジネット 5月12日（月）

(注) 厚生労働省「住居喪失不安定就労者の実態に関する調査（平成19年）」によれば、ネットカフェ等で寝泊まりする住居喪失者は全国で約5,400人いるものと推定されるが、そのうち約8割が東京・大阪・愛知に集中しています。

なお、それ以外の地域においてはハローワークが相談を行います。